

Kurosio Publishers 1991, Tokyo

日本語のヴォイスと他動性
仁田義雄 編

Vo.
Transitiv
ity
ce

Kurosio Publishers 1991, Tokyo

日本語のヴォイスと他動性

仁田義雄 編

江苏工业学院图书馆

藏书章

Transitivity

Voice

© Yoshio NITTA

日本語のヴォイスと他動性

1991年 8 月 1 日 第 1 刷発行
1993年 2 月12日 第 2 刷発行
1995年 5 月 1 日 第 3 刷発行
2000年 1 月 5 日 第 4 刷発行

編者 にっ た よしお 仁田 義雄
版元 くろしお出版
〒112-0002
東京都文京区小石川3-16-5
Tel 03-5684-3389
Fax 03-5684-4762
e-mail kyv04312@nifty.ne.jp
<http://member.nifty.ne.jp/kurosio/>
表紙 Fukunny Art Studio
組版 三山綜合システム
印刷 モリモト印刷
製本 坂本製本所

ISBN4-87424-056-9 C3081

●乱丁・落丁はお取り替えます。本書の無断転載・複製を禁じます。

はしがき

1989年12月9日・10日の両日、京大会館で第三回「日本語文法談話会」といった研究集会が開かれた。統一テーマは、「態と他動性」であった。本書は、その日の研究集会での研究発表を中心に編まれたものである。もっとも、本書は、研究集会で読まれた論考だけで成り立っているのではない。研究集会では発表されなかったものの、その後、編者の求めに応じて、このテーマに則って書かれた論文がいくつか収録されている。また、当日読まれた論考も、いずれも当日の発表のままのものではない。研究集会での質疑応答を受け、かなりの加筆・修正が行われている。ただ、残念ながら、当日発表された論考のうち、時間などの都合で収録できなかったものが一二ある。

この「日本語文法談話会」といった研究集会は、比較的若手の、日本語を専攻する研究者達と言語学や日本語以外の個別言語学を専攻する研究者の中で日本語にも興味を持つ者達が集まって、お互いに知見を示し合い、お互いに高め合い伸ばし合っていこう、ということで、年に一度、関西の地と関東の地で交互に開かれている年次大会である。この研究集会での成果の一端は、既に『日本語のモダリティ』（くろしお出版）として公刊されている。日本語を核とした言語研究の高まりのためにも、このような集まり・研究の交流が今後も続けられることは、編者にとって喜びでもあり望みでもある。

本書には、広い意味でヴォイスに関わる十編の論文が収録されている。ヴォイス的表現の諸タイプを鳥瞰した「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」、自己制御性の度合いがヴォイス的諸表現のタイプで少しずつ異なることを論じた「ヴォイス的表現と自己制御性」、受動文や能格文やいわゆる再帰構文と呼ばれることの多い分離不可能所有構文への関連を

も考慮に入れながら、テイル形の意味解釈に対して、生成文法の束縛といった枠組みからの説明原理を与えた「受動文、能格文、分離不可能所有構文と「ている」の解釈」、相互文との関連を重視しながら最近の生成文法の枠組みによる受動文の分析を示した「日本語の受動文と相互文」、表現の主観性といった観点に力点を置き受動文のタイプを分類・考察した「受動表現と主観性」、語彙的使役動詞と接辞「サセ」を持つ動詞との使い分けの観察を通して、使役主の働きかけの間接性を論じた「SASE と間接性」、文が担っている様々なレベルで可能表現を分析することによって可能表現の全体像に迫ろうとした「可能文の多層的分析」、ある事象に対して、その当事者ではなく第三者が間接的に関与する構文の下位類化を試みた「経験的間接関与表現—構文間の意味的密接性の違い—」、生産的な接辞によって形成される文法的なヴォイスと自動詞・他動詞および語彙的なヴォイスとの役割分担を考察した「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」、ニ格を取るいわゆる自動詞を他動詞的性質を持つ準他動詞と受動的性質を持つ受動詞とに分けた「ニ格をとる自動詞—準他動詞と受動詞—」、の十編である。

研究集会での発表者、寄稿者に加えて、研究集会に参加し積極的に討論に加わって下さった諸氏総てにまずお礼申し上げる。研究集会の準備・開催に奔走された田窪行則・金水敏氏、特に金水敏氏の労に感謝の意を表したい。

いずれも未だ不十分な論考ではあるが、本書がヴォイスや他動性の研究、さらに言えば日本語研究に、いくばくなりとも寄与できれば、執筆者全員これに過ぎたる喜びはない。

1991年6月

仁田義雄

目次

はしがき	i
ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル	村木新次郎… 1
ヴォイス的表現と自己制御性	仁田 義雄… 31
受動文、能格文、分離不可能所有構文と	
「ている」の解釈	竹沢 幸一… 59
日本語の受動文と相互文	外池 滋生… 83
受動表現と主観性	益岡 隆志… 105
SASE と間接性	定延 利之… 123
可能文の多層的分析	井島 正博… 149
経験的間接関与表現	
一構文間の意味的密接性の違い—	天野みどり… 191
文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係	野田 尚史… 211
ニ格をとる自動詞—準他動詞と受動詞—	杉本 武… 233
執筆者一覧	251

ヴォイスのカテゴリーと 文構造のレベル

村木 新次郎

1 ヴォイスの定義

ヴォイスは、一般に、テンス、ムートなどと並んで動詞の文法範疇としてとりあげられる。たしかに、ヴォイスは、動詞の文法範疇のひとつではあるのだから、動詞自身の形態的な対立にもとづく形態範疇であると同時に、あわせて文の統語構造の対立関係を問題にする点に、他の文法範疇と区別される特徴がある。というよりも、むしろ、ヴォイスにとっては、文の関与者のうちどのメンバーを中心にのへるかという文の意味構造が主役で、動詞の形態は文の意味構造を反映したものであると考えることができる。つまり、ヴォイスというのは、何に視点を置いて表現するかという文の機能意味構造にもとづく統語論的な側面と、述語になる動詞がどのような形態をとるかという動詞の形態論的な側面の相互関係の体系であるといえる。

以上に述べたヴォイスのカテゴリーを、以下のような能動文と受動文の対立によって確認しておこう。

- (1) a. 猫が ねずみを 追いかけた (こと)
- b. ねずみが 猫に 追いかけられた (こと)

上の二つの文は、同じ事象をあらわしているという点で共通している

か、以下の三つの点で相違かみとめられる。

①文の意味構造

能動文である(1a)では、主語が動作の主体である「猫」であるのに対して、受動文である(1b)では主語が動作の客体である「ねすみ」である。すなわち、能動文の(1a)は、「おいかける」という動作か、そこ(=猫)から起こる「猫」を中心に述べた文であり、受動文の(1b)は、「おいかける」という動作がそこ(=ねすみ)に及ぶ「ねすみ」を中心に述べた文である。能動文では、動作かそこから発するものを中心に述べていて、動詞「おいかける」は遠心的な方向性をもっている。一方、受動文では、動作がそこに及ぶものを中心に述べていて、(派生)動詞「おいかけられる」は求心的な方向性をもっている。

②名詞の統語形式

能動文である(1a)では、動作主体か主格で客体が斜格(主格以外の格、ここでは対格)であらわされているのに対して、受動文である(1b)では動作の客体か主格で主体の方が斜格(ここでは与格)であらわされている。

③動詞の形態

能動文である(1a)では、動詞の語形か「追いかけた」という基本形であるのに対して、受動文である(1b)ではそれが「追いかけられた」という派生形である。すなわち、受動文の動詞には、受動を特徴づける動詞性の接尾辞-ラレ-が存在するが、能動文の動詞には、このような-ラレ-が存在しない。

ヴォイスのカテゴリーは、①②③を総合するものであるが、②と③は①に従属していると考えられる。つまり、言語使用に際しての文脈・場面・状況に応じて話し手が選びとる文の意味構造を実現しているのが、名詞や動詞の形態である。名詞の格形式や動詞の形態は、文の意味統語論的な機能に対応して分化しているのである。

さて、現代日本語には、次のような文が、多かれ少なかれ、ヴォイスと関わりをもつと思われる。

1. 受動文

2. 使役文
3. 自動詞文と他動詞文
4. 相互文
5. 再帰文
6. 可能文、希望文、自発文
7. 授受文
8. 「てある」文

これらの文かどのような点でヴォイス性をもつのかということを概観するのが本稿の目的である。

2 文構造のレベル

日本語の文を観察すると、いくつかの補語（アクタント、共演成分）と述語かむすひついて文の骨格をつくっていると考えられる。補語と述語の関係については、少なくとも以下の四つのレベルがみとめられる。

- α 意味統語論的なレベル（名詞の動詞に対する意味的な役割）
- β 形態統語論的なレベル（名詞の動詞に対する統語的な形式＝格形式）
- γ 機能統語論的なレベル（名詞の動詞に対する呼応＝一致関係）
- δ 通達統語論的なレベル（言語使用に際しての通達的な側面に関わる問題）

これらの四つのレベルを

(2) 先生が テーブルを たたいた。

という例を使って確認しておきたい。まず最初に α のレベルは(3)に示されるように名詞が動詞に対してどのような意味論的な関係にあるかを問題にするもので、「動作主」「被動者」などはそうした意味的役割として取り出された β レベルの例である。積極的な意味をもたないものを「対象」としておく。「動作主」「被動者」といった β レベルは、「-が」「-ヲ」などの名詞の格形式とある程度までは対応しているが、つねに格形式に依存しているわけではない。

(3) 先生が テーブルを たたいた。

[動作主] [被動者]

次に β のレベルは、(4)に示されるように、名詞の動詞に対する関係をあらわす文の中での存在形式である。いわゆる名詞の格である。日本語には、こうした名詞の形態論的な格が発達していて、述語との関係をあらわすものに、主格（ガ）、対格（ヲ）、与格（ニ）、出発格（カラ）、方向格（ヘ）、共同格（ト）、比較格（ヨリ）、状況格（デ）といった格の形式がある。

(4) 先生が テーブルを たたいた。

[主格] [対格]

第三の γ のレベルは、一般に、主語や目的語などの名称で扱われる文法範疇である。日本語で、このような主語や目的語といった概念がどの程度に明確に規定できるかという議論が従来からある。ここでは、名詞の動詞に対する一致現象だけを問題にする。次の(5)が適格文で、(6)が適格文でないのは主語にあたる名詞と動詞との間の呼応関係の適不適にもとづいている。

(5) 先生が テーブルを おたたきになった。

(6) ? ぼくの弟が テーブルを おたたきになった。

主語は主格の名詞であることが普通であるが、存在文をふくむ状態文では、主格に代わって与格が主語の性格をおびることがある。また、主語は、他の補語より先にあらわれるという傾向がみられる。このような特定の名詞が動詞との間に示す一致現象を問題にするレベルを機能統語論的なレベルとよんで他のレベルから区別しておこう。

最後に、 δ のレベルでは、言語使用に際して、文脈や場面などに関わるものをふくんでいる。(7)(8)における主題、「だけ」「ばかり」「まで」といった形式をそなえた制限あるいはとりたて、イントネーションなど音声上の特徴づけ、ある情報が既知であるか未知であるかといったことがらもこのレベルの問題であるとみておく。

(7) 先生は テーブルを たたいた。

[主題]

(8) テーブルは 先生が たたいた。

[主題]

文法範疇としてのヴォイスは、動詞をめぐって展開される、 α と β (γ 、 δ)との間に成立する規則的な対応関係とすることができる。ヴォイスを狭くとらえれば、 α と β のレベルの交替現象とみられるが、広くみれば、 γ 、 δ のレベルが関わってくる。 β と γ のレベルは文の意味構造を反映している形式面である。

3 ヴォイスのサブカテゴリー

日本語のヴォイスに関わる文法現象をみていくと、文構造の対立関係の点で、そこには二つのタイプがみとめられる。そのひとつは、同じ事象を異なる関与者(文の統語的なメンバー)に視点をあてて述べた二つの文の間に成り立つ変形関係であり、他のひとつは、ある事象(基本となる事象)を述べた文と、その事象に別の新たな関与者が加わって、その関与者を中心に述べた文との間に成り立つ派生関係である。変形関係を成立させるヴォイスの対立には、原則として関与者が二項以上存在することになる。これに対して、派生関係にあるヴォイスは、関与者の数には制限がなく、派生文の関与者は基本となる文の関与者よりひとつ項が多い点の特徴である。

3.1 受動文

受動文には、二つのタイプがみとめられる。ひとつは能動文と対立するもので、両者の間に変形関係が成立する。他のひとつは、みずからの文に、ある事象(基本文)をふくんでいる派生的な受動文である。前者を直接受動文、後者を間接受動文とよんで区別する。どちらの受動文も、多くの場合、主語にたつ関与者がなんらかの動作・作用を受けるという特徴をもっている点で共通している。さらにどちらの受動文も、動詞の語形が接尾辞-ラレ-をしたがえた派生形であるという点においても共通している。直接受動文と間接受動文を区別するのは、それらの対立する文の違いにもとづくものである。直接受動文は能動文と変形関係によっ

て対立し、間接受動文は基本文と派生関係によって対立している。直接受動文とみるものの中には、能動文の主語にあたる関与者が表現されないケースもしばしばあって、能動文に対してひとつの関与者を減らすという派生関係のような様相を呈することがある。文脈や場面などのたすけによって、あるいは、話者が言いたくなかったり、わからなかったりして、関与者がしめされないことはしばしば起こるが、その事象が成り立つためにはその関与者が必須である。

直接受動文と能動文

(9)と(10)のような対立を典型的な直接受動文と能動文とすると、次のように整理できる。

(9) 次郎は 太郎に なぐられた。

(10) 太郎は 次郎を なぐった。

	直接受動文		能 動 文	
名詞	Y	X	X	Y
α	被動者	動作主	動作主	被動者
β	主格	斜格	主格	斜格
γ	主語	非主語	主語	非主語
動詞の形態	Rare		ϕ	
	有標		無標	

二つの文がこのような対立関係をもつものの中にも、以下にみるように文の意味構造、関与者の意味的役割、関与者の範疇的な意味のタイプ、関与者の格形式、述語（狭くは動詞）の形式などの点でひとつとおりではなく、さまざまな様相を呈するものがある。

✓(1) 動的な事象と静的な事象

- (11) a. 太郎が 次郎を なぐった。
b. 次郎が 太郎に なぐられた。
- (12) a. 台風が 田畑を あらした。
b. 田畑が 台風で あらされた。
- (13) a. みかんは ビタミンCを ふくんでいる。
b. ヒタミンCは みかんに ふくまれている。

上の文の(11a)(11b)(12a)(12b)では動的な事象(運動=動作・作用)を、(13a)(13b)では静的な事象(状態・性質・関係)が述べられている。(13a)と(13b)の関係は、文の形式構造の上では、能動文と直接受動文の対立関係と一致するが、これらの二つの文は、同じ事象を述べているわけではない。(13a)と意味の上で対応するのは、(13c)であり、この文の構造は、一般にものごとの存在を表現するタイプである。日本語の表現としては、(13c)の方が普通であり、(13b)は(13c)よりいくらか特殊である。

- (13) c. みかんには ヒタミンCが ふくまれている。

(13a)と(13c)の間には、主格の名詞の交替と動詞の形態の対立という点で、〈能動〉:〈受動〉の関係が成立しているとはいえ、どちらも「みかん」を中心に述べた文であり、文の意味構造の上では共通している。また、二つの関与者は、動作主や被動者という意味的役割をはたしていない。文の意味構造と関与者の意味的役割の点で、動作・作用を表現した動的な事象における対立関係とは異質である。

日本語においては、一般に、静的な事象をあらわす文では、形の上での〈能動〉:〈受動〉の対立関係があっても、受動の方が無標で能動が有標となる傾向がある。

次のような文では、対応する能動文が欠けているか、もしくは言えるとしても非常に特殊な文とみられるであろう。ちなみに、(14)(15)のような状態性の文では、主語は「は」をとまって表現されることが普通である。動詞の形態だけを絶対化すると、このような文も受動文ということになるが、これらの文が対応する能動文をもたない(もちにくい)とい

う点は重要である。

(14) この城は 濠に かこまれている。

(15) この地方は 資源に めぐまれている。

なお、次にあげる(16a)(17a)の文は、広義の運動をあらわす文に属するであろうが、動作主体は、非人間・無情物であり、典型的な動作主とは考えにくく、状態文に近く、(16b)(17b)のような受動文の方が自然で無標である。

(16) a. 真っ黒な雲が 上空を おおっている。

b. 上空が 真っ黒な雲で おおわれている。

(17) a. 煙雨が あたりを つつんでいる。

b. あたりが (は) 煙雨に つつまれている。

はしめに提示した(12a)(12b)の対立関係においても、日本語では受動文の方が自然な表現である。

状態文における、このような二つの文（ここでは、能動：受動の用語はもはや適当でなくなる）の関係は次のように整理できる。

名詞 α β	Y 対象2 主格	X 対象1 斜格	X 対象1 主格	Y 対象2 斜格
動詞の形態	— Rare —		— ϕ —	
	無標		有標	

(2) 動詞の意味

直接受動文と対立する能動文の動詞は、典型的には「関与者1(X)」が「関与者2(Y)」にはたらきかける特徴(他動性)をもっている。この他動性には、動詞によってその程度に強弱があり、すべての他動詞において一定というわけではない。

- (18) a. 太郎が 次郎を 殺した (こと)
- b. 次郎が 太郎に 殺された (こと)
- (19) a. 太郎が 次郎を なぐった (こと)
- b. 次郎が 太郎に なぐられた (こと)
- (20) a. 太郎が 次郎を 待っている (こと)
- b. ?次郎が 太郎に 待たれている (こと)
- (21) a. 太郎が 故郷を 思いだした (こと)
- b. 太郎に 故郷が 思いだされた (こと)

(18)の「殺す」は、「XがYにはたらきかけ、Yを変化させるもの」で、「壊す」「つぶす」「折る」「曲げる」「あける」「出す」などが類似の動詞である。このタイプの動詞は語根を共有する自動詞と対応しているものが多く、受動文でXが表現されない場合には、受動文と自動詞文が近接する。受動文では動作主であるXをあらわしうののに対して、自動詞文ではその可能性が少ないという違いがある。以下の(22)(23)の文では動作主をあらわすことができない。ただし、(23c)のように、起点と重なった動作主(「A委員から」)の表現が可能である。

- (22) a. 建物が (なにものかによって) 壊された。
- b. 建物が (*なにものかによって) 壊れた。
- (23) a. 議案が (A委員から) 議会に 出された。
- b. 議案が (*A委員から) 議会に 出た。
- c. 議案が A委員から 出された/出た。

受動文では、動作主の行為性との関連で手段(「機械で」)や目的(「土地を有効に使うため」)をあらわす語句がはいりうるが、自動詞文ではそのような語句がはいりにくいといった違いがある。

- (24) a. 古い家屋が ブルドーザーで 壊された。
- b. ?古い家屋が ブルドーザーで 壊れた。
- (25) a. 古い家屋が 土地を有効に使うために 壊された。
- b. ?古い家屋が 土地を有効に使うために 壊れた。

(19)の「なぐる」は、「XがYにはたらきかけるが、Yの変化に無関心な(変化するかどうかはわからない)もの」で、「打つ」「たたく」「押す」「け

る」「さわる」「なてる」などが類似の動詞である。このタイプの動詞は、動作そのものか語彙的意味の中心になっていて、その結果を問題としていない。対応する自動詞を欠いているためか、受動文がよく使われる動詞のグループである。

(20)の「待つ(待っている)」のような動詞は、「XのYに対する態度」をあらわしていて、他動性は希薄である。「さかす」「求める」などか類似の動詞である。他動性の強い動詞よりは、受動文があらわれにくいようであるが、次のように、Xか不特定であるというような条件が加わると、自然な受動文ができる。不特定であるXは、一般に、表現されない。

(26) 新資料の公開か 待たれている。

(27) コンピュータを使いこなせるひとが 求められている。

(21)の「思い出す」のような動詞は、「XのYに対する精神的な活動」をあらわしていて、これも他動性は相対的に希薄である。YはXの精神活動を誘発するものである。このタイプの動詞の受動形(「思い出される」「しのはれる」「察せられる」「感しられる」など)は、自発文と近接関係にある(自発文の項を参照)。

(18)(19)(20)(21)で提示した四つの動詞「殺す」「なくなる」「待つ」「思い出す」は、他動性に強弱の差がみとめられるが、一般に、動詞の他動性が弱いと典型的な能動と受動の対立関係は弱まるといえそうである。

「(時間)を 要する」「(家庭)を持つ」のような状態性の強い動詞は、運動性が希薄で、他動性も当然のことながら弱い。このような動詞は受動文になりにくいと思われる。

「受ける」「もらう」「こうむる」「得る」「買う」「集める」「あびる」のような「Xか(Zから)Yを近づける」といった意味内容をもつ動詞は、動作性の名詞と結合して受動文に相当する文を作ることかある。これらの動詞の意味には、動作・作用がXに対して求心的な方向性をもっていて、多くの他動詞がそなえているXにとっての遠心的な方向性と逆であるのが特徴である。

(28) 彼は 回りの人から 手厚いもてなしを 受けた。

(手厚く もてなされた)

(29) 選挙では 思いの外 支持を 集めた。

(支持された)

以上、他動詞の他動性と直接受動文の関係をみたが、他動性の強弱の程度、対応する自動詞の有無、関与者の意味特徴などが複雑にからんでいるようである。

(3) 関与者の意味役割

受動文と能動文の対立において、格形式の交替をおこす二つの関与者が、述語（動詞）との間に示す意味的な役割がいつも動作主と被動者というわけではない。

(30) a. 太郎が 次郎を なぐった。

b. 次郎が 太郎に なぐられた。

(31) a. 台風が 田畑を あらした。

b. 田畑が 台風で あらされた。

(30a) (30b)においては、「太郎」=動作主、「次郎」=被動者という特徴が読み取れるが、(31a) (31b)の文では、「台風」=事象を誘発するもの、あるいは原因、「田畑」=被動者といった統語上の意味的役割が読み取れる。この違いは「太郎」が有情物であり、「台風」がそうでないことに起因している。「太郎」も「台風」も動作・作用の出発点の役目をはたすものであるが、前者は意志をもった動作者であり、後者はみずからに意志をもたない非動作者である。「台風」は、また、それ自体が事象（風がふく）の意味をも内在させていて、(31a) (31b)の文は二つの事象をあらわしていると考えることができる。主格の名詞が、「人間・有情物」であるときに動作主の可能性が、「現象・事象」であるときに誘発物や原因をあらわす。ただし、これも典型としてそうであるという程度である。

言語表現には、人間中心の側面があるため、被動者が人間であるか非人間であるかによって、受動文のあらわれかたが異なってくると考えられる。次のような文では、(32b)の方が(33b)よりも自然な文であると感じられるか、これは、被動者の名詞の範疇的な意味が異なるからである((33b)の文は、(33c)のように動作主が不特定の場合には、より自然にな